

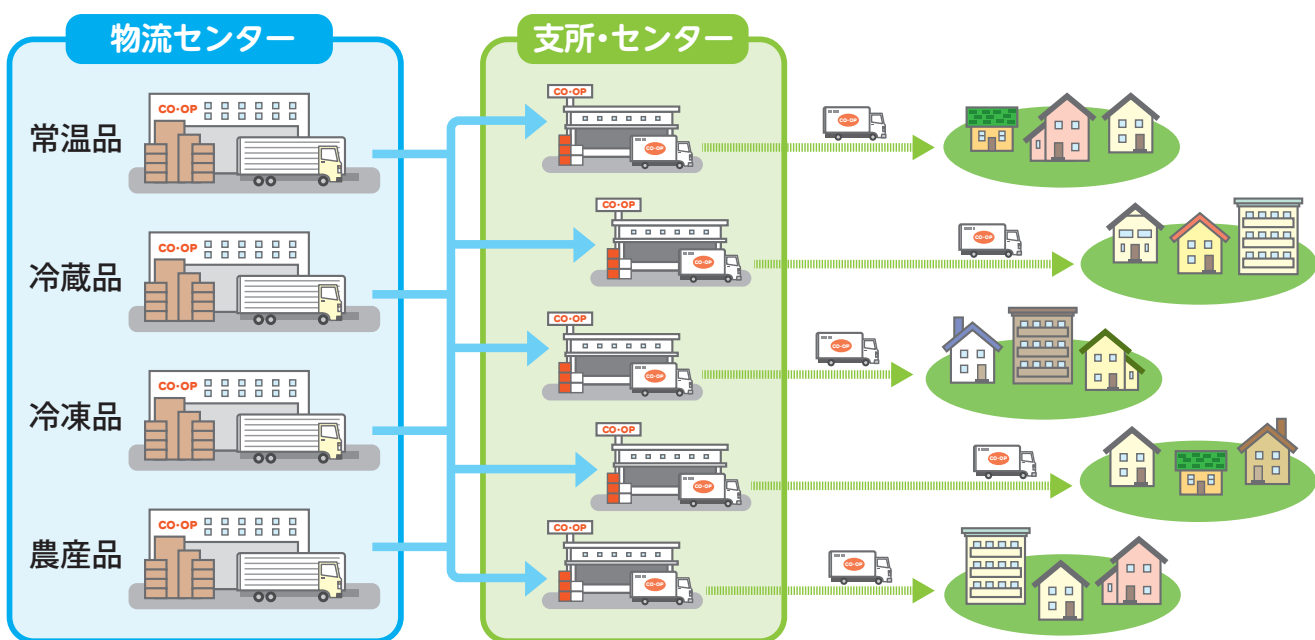
物流センターの現状と、 欠品・数量制限について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国的に生協のご利用が急増しております。この事により、ご注文数が物流センターで仕分けできる限界量を超えたことから、多数の欠品や数量制限を発生させてしまい、組合員のみなさまには多大なご迷惑、ご不便をおかけしております。誠に申し訳ございません。

発行日：2020年6月1日

生協の物流センターの業務と商品の流れ

生協には、常温、冷蔵、冷凍、農産の商品ごとに物流施設（以下、物流センター）があります。各物流センターでは、組合員の皆さんからの注文に応じて、メーカーや産地から受け取った商品を日々配達ボックスにセットし、支所やセンターへ出荷しています。



ご利用の増加に対応して、配達ボックスの回収を早めをお願いしたり、物流センターの稼働時間を延ばしたりして商品のお届けに努めてきましたが、それだけではカバーできない状態となり、5月からは配達する商品を計画的に「欠品」させる対応をとらせていただいています。



1人でも多くの組合員さんに 商品をお届けするために

3月以降、ご注文点数は週を追うごとに増加し、5月は欠品・数量制限を実施しても通常の120~130%増となっています。たとえば、冷蔵・農産の物流センターでは通常、1日18時間の稼働ですが、3月以降は21時間稼働の状態（28時作業終了）が続いておりました。

物流センターでのセットが終わらないと、支所やセンターからトラックが発車できず「約束の時間どおりにお届けできない」「特定の温度帯の箱だけ全くお届けできない」など共同購入・宅配事業が機能不全になってしまいます。

そのため、一人でも多くの組合員さんに商品をお届けできるよう、やむなく「欠品」とさせていただくことで、商品点数を制御し、物流センターの機能を維持しています。



一定速度でライン上を流れる箱に、注文された商品を入れていきます。人員も増やして作業していますが、セットできる商品には限界があります。



欠品を減らすために行っていること

現在、できるだけ多くの方に商品をお届けするために、「一部のチラシ・カタログの配付休止」「お一人1点までのご注文に制限」などを、組合員の皆さまにご協力いただきながら進めています。また、注文いただいた商品がお届けできるよう、カタログ全体の商品掲載数の見直しも行っています。



数量を制限してお届けする商品や、お届けができない商品は週ごとに変わります。
週毎の「数量制限商品」「欠品商品」は、こちらからご確認ください。 →

